

# 令和5年度第1回障害者施策推進協議会(8.22)委員意見に関する反映状況一覧

資料3

No	項目	発言の要旨	計画への反映方針
1	計画の策定にあたって	少しでも早く実現するためにはどうするか、計画の後に取る行動、取り組み、支援策をどうするのか。そのためにどんな支援をしたらいいのか具体的に知らせてほしい。例えば共生社会の実現を目指すと思いますが、対策はあるのでしょうか。教育関係も含め、身近ないろんな支援策を出していただきたい。	現行の「現状と課題」「施策の方向」に加え、「主な取組」を記載
2	基本理念	共生社会の実現について、どうしても地方と大分市内とで社会資源の状況が違う。県下全域を同じような形で実現して欲しい。	市町村と連携し、各地域で必要な障害福祉サービスが確保されるよう取り組む。
3	権利擁護	権利行使の支援について、できれば「日常生活自立支援事業の促進」というのを入れていただけると、成年後見制度だけではなく、まだある程度できる人とかも支援の情報を周知できる。	第3章第1節2(2)権利行使の支援①について、以下の下線部分を追記 ①市町村、 <u>社会福祉協議会</u> 、相談支援事業所等関係機関と連携し、 <u>日常生活自立支援事業の促進</u> や成年後見制度の利用促進に向けた普及啓発に努めます。
4	権利擁護	虐待が疑われる場合は通報する義務があるが、実際、通報があっても実際に動き出すには確実性のあるものでないと動きにくい。虐待と思われるものもなかなか虐待案件として扱っていきにくいという現状があり、実態としてはもう少し件数があると思うが、どういうふうにしたら解消されていくのかが気になる。	第3章第1節2(3)障がい者虐待防止体制の整備③に記載
5	権利擁護	保護者への支援について、相談支援が充実すれば虐待防止にもつながると思いますので、力を入れていただければ。	第3章第1節2(3)障がい者虐待防止体制の整備④に記載
6	権利擁護	障害者虐待相談窓口について、電話・FAXに加えて、メールやオンライン会議システムを活用した相談窓口の設置を検討してはいかがでしょうか。	第3章第1節2(障がい者の権利擁護の推進)の主な取組に以下のとおり記載 ○大分県障害者権利擁護センター及び市町村障害者虐待防止センターによる多様な連絡・通信手段を活用した通報・相談体制の充実

# 令和5年度第1回障害者施策推進協議会(8.22)委員意見に関する反映状況一覧

資料3

No	項目	発言の要旨	計画への反映方針
7	地域生活支援 (相談支援体制)	保護者のサポート、そして私もいずれ年をとります。親なき後の問題、ここを考えていただけるとすごくいいかなと思います。策定の中で入れていただけると助かります。	第3章第2節1(2)総合的な相談支援体制の充実②及び①に記載済
8	地域生活支援 (相談支援体制)	障がいのある方々の中には、障がいのある兄弟で生活をしたり、母親、地域と疎遠の方、1人で生活している方もおられます。将来的に困窮する可能性があると思われる方もかなりおられますので、そういった方々の仕組みの構築というのを考えていただければ。	第3章第5節5生活に困窮する障がい者を支える仕組みの構築に記載
9	地域生活支援 (相談支援体制)	福祉施設から地域定着への移行者数が伸びてないが、相談支援事業所間の連携プレー、お互いの情報共有が足りない。医療機関も含めた形で、それぞれ相談事業所、支援員の方々のアプローチがそれぞれ利用者に対してできるようチームワークをとっていただけるようなシステムづくりができれば。	第3章第2節1(2)総合的な相談支援体制の充実の主な取組に以下のとおり記載 ○市町村と連携し、総合的な相談支援業務を担う基幹相談支援センターの設置を促進
10	地域生活支援 (在宅サービス)	高等学校卒業後、施設はだんだんと増えてきてはいるが、なかなかマッチングが難しい。例えばショートステイをお願いしたいというにしてもなかなか空きがない。地方に行くと、どうしてもそれが難しいので、全県的に施設のハード面を増やしてほしい。	第3章第2節2在宅サービス等の充実に以下の箇所を記載 現状と課題…生活介護、短期入所、就労継続支援などの通所系サービスや、共同生活援助(グループホーム)など、地域での住まいの場を確保する必要があります。 施策の方向…(1)①(略)生活介護、短期入所、就労継続支援等の通所系サービス等の提供体制の整備を推進します。
11	地域生活支援 (在宅サービス)	ショートステイ、レスパイトケアもそうですが、そのニーズが高い。またその中で、入所もそうなんですが、障がい種別によりニーズが違う。	

# 令和5年度第1回障害者施策推進協議会(8.22)委員意見に関する反映状況一覧

資料3

No	項目	発言の要旨	計画への反映方針
12	地域生活支援 (障がい児)	在宅で医療的ケア児を介護する保護者の負担軽減について、負担軽減よりも、例えば「保護者の就労支援」や、「保護者の社会参加の推進」の方がしっくりくる。医療的ケア児に限らず、障がい児をお持ちの保護者の制限が少なからずあるので、「障がい児を介護する」みたいにまとめてもいいのでは。	第3章第2節3(3)障がいのあるこどもの家庭への支援に、以下の箇所を記載 ④在宅で医療的ケア児を介護する家族の就労等を支援します。
13	地域生活支援 (障がい児)	竹田市他にもありますが、5歳児健康診査、これは市町村の事業かもしれませんが県としても5歳で健康診査を進めていただくと、どんどんアフターケアの問題も含めてになります、非常にいいかなという感じがします。	第3章第2節3(2)よりきめ細かな対応が必要なこどもへの支援の主な取組で「5歳児健診や発達相談会への専門医派遣」を記載
14	地域生活支援 (障がい児)	発達障がい診察の問合せが多く、従来から高校生までのお子さんの受診先がなかなかない。16歳未満の方の対応が、医療機関皆さん探されているときに苦労されるので、その整備をやっていただければ。	第3章第2節3(2)よりきめ細かな対応が必要なこどもへの支援の主な取組で「発達障がいに対応可能な医療機関の増加を図る」以下の取組を記載 ○かかりつけ医を対象とした発達障がい対応力向上研修の実施 ○発達障がい児に対する診察待ち時間の短縮を図るため、医療情報を収集・提供する医療コーディネーターの配置
15	地域生活支援 (人材育成)	福祉介護人材の育成確保について、地域の中で比較的人材確保しやすい地域とにくい地域があるので、その辺も含めた支援を考えていただけたらいい。	第3章第2節4福祉介護人材の育成・確保の主な取組に、以下の箇所を記載 ○福祉人材センター等と連携し、福祉職場への就職説明会等の地域別開催、福祉人材の無料職業紹介
16	地域生活支援 (人材育成)	全体的に介護職員の減少というのが最近とても多くある。確保が難しいという現状があって地域移行が難しいところがある。介護職員の養成する場所とかがもう少し充実するといい。	第3章第2節4福祉介護人材の育成・確保の主な取組に、以下の箇所を記載します。 ○福祉人材センター等と連携し、福祉職場への就職説明会等の地域別開催、福祉人材の無料職業紹介 ○介護福祉士修学資金貸付事業の実施 ○福祉介護処遇改善加算制度の周知と導入促進
17	地域生活支援 (人材育成)	県内に事業所がどんどん立ち上がってニーズはとても高いが、事業所格差が出てきているように感じる。どこの事業所を利用しても、そのお子さんや保護者にとって、とても充実した支援が受けられることが必要。スタッフが福祉の現場で長く働いていただくため、不安を自信に変えていく研修体制が必要。	第3章第2節4福祉介護人材の育成・確保の主な取組に、以下の箇所を記載します。 ○サービス管理責任者や相談支援専門員等の資格取得のための研修の実施

# 令和5年度第1回障害者施策推進協議会(8.22)委員意見に関する反映状況一覧

資料3

No	項目	発言の要旨	計画への反映方針
18	保健・医療	医療的ケア児が呼吸器のところにかかろうと思うと、電源の確保ができないとか、バギーが入らないとか、実際の環境面でのバリアフリー化がまだまだなのかなと思うので、「医療機関のバリアフリーの推進」みたいな文言が入るのかどうか。	第3章第3節2(1)障がい児者医療の充実②に記載 ハード面でのバリアフリー化の推進は、医療機関の規模等によっては、過度の負担となる可能性があるため、「障害者差別解消法医療関係事業者向けガイドライン」等を周知し、医療機関において、具体的な場面や状況に応じて、合理的配慮が提供されることを促していく。
19	保健・医療	AGPIについて、全国に先駆けて条例を作っただけなことには非常にありがたいと感じていますが、一般県民に普及されていないのが現状かと思われます。計画への明文化は難しい案件とは理解していますが、普及啓発をお願いしたい。	人生会議(ACP)の普及啓発については医療計画に記載 (具体的には、市町村と連携して、リーフレットの配布や、各地域でのセミナー開催等の取組を行うとともに、人生会議に関する普及啓発を担う人材を養成するため、関係機関と連携し医療・ケア従事者の育成研修等を実施します)
20	保健・医療	覚せい剤を含む薬物依存症の専門医療機関がなく、入院が必要な場合は肥前精神医療センターに紹介する事例がある為、大分県内での治療提供体制づくりを検討してはいかがでしょうか。	薬物依存症の専門医療機関の確保(指定)については、第8次大分県医療計画の中で取り組む。
21	保健・医療	透析が必要な精神障がい者の治療が病院の負担になっている為、精神科病院入院中の透析が必要な患者の支援を検討していただきたい。	精神科病院における透析患者の受入状況や、他県の対応を調査・検討したい。
22	保健・医療	重度医療の助成制度対象者について、精神障害者の方は1級のみなので、2級の方にも広げて充実させていただきたいので、どこか計画の中に入れていただきたい。	精神障害者2級への拡大については、生活困窮の度合いや、財政面への影響、市町村との協議等、慎重に判断する必要があるため、今回の見直しでは計画への記載は見送ることとしたい。
23	保健・医療	精神科の受診について、受診する患者さんの数がとても多く、新患の予約が数ヶ月待ちとかになる。病院の数を増やすことはいかないでしょうけれども、何か受診ができるといい。	精神科医療の確保・充実については、引き続き取り組んでいく。
24	保健・医療	精神科医療救急体制について、県立病院の精神科医療センターができたんですけれども、実は救急医療は回ってません。医者が足りない。看護師さんたちの教育、慣れ、対応が充実していないのがあって、その辺を充実してほしい。	県、県立病院精神医療センター、大分県精神科病院協会で構成する会議体において、精神科救急医療体制の充実について意見交換していきたい。 精神医療センターでは、精神保健指定医確保のため、所属する医師の新規指定医申請や、看護師のスキル向上のため、行動制限最小化や包括的暴力防止プログラム等の院内外の研修受講に取り組んでいるところ。

# 令和5年度第1回障害者施策推進協議会(8.22)委員意見に関する反映状況一覧

資料3

No	項目	発言の要旨	計画への反映方針
25	教育	1(1)幼稚園とありますが、やっぱり幼児期がとても大切なので、幼稚園だけとなっていますが、認定こども園や保育所も何かしらわかっていただいた方がいい。やっぱり3歳、4歳で特に障がい児の保護者がとても大変。	第3章第4節1インクルーシブ教育システムの構築のための教育環境の整備(1)について、以下のとおり修正します。 (1)幼稚園、小学校・中学校等、高等学校 →幼稚園等、小学校・中学校等、高等学校
26	教育	2(1)「多様な障がいへの対応」とありますが、発達障がいもそうなんですが、医療的ケア児も含めてここは例えば、「障がいの重度・重複化、多様化への対応」、文科省はこう言っています、重たい、重複化障がいへの対応は両方、その中に医療的ケアも入ってくるんですが、そのほうがよろしいかと。	第3章第4節2特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上(1)について、以下のとおり修正します。 (1)多様な障がいへの対応 →障がいの重度・重複化、多様化への対応
27	教育	「3 学校卒業後の多様な学習機会の充実」を今回入れていただき大変いいと思ってるんですが、タイトルが教育の振興となってなっているんで、障がい者が自ら活動するっていうのをもう少しうまく出した構成にした方がいいのでは。	第3章第6節「生涯生きがいを持って活躍できる社会づくり」に記載
28	教育	「3 多様な学習機会の充実」、4「読書環境の整備」は、教育に入れるのがいいのかどうか。例えば別立てにして、「豊かな余暇活動の充実」とか、充実への支援とか、余暇活動をきちんと明確にし、余暇という言葉がいいかわかりませんが、働くだけ、生活するだけでなく、生きがいを持ってやっていくのもある。	
29	雇用・就労	障がい特性とか、ある程度事業主の方が理解ができるような事業主に対する啓発かできれば。「事業主の理解促進を図るための啓発」というようなことを入れていただければ。	第3章第5節1 障がい者雇用の促進の「施策の方向」及び「主な取組」に、企業に対する障がい者雇用への理解促進や、そのための普及啓発について記載
30	雇用・就労	障がい者の適正な工賃を確保できるような発注、発注者への啓発といったことがあったらいい。	第3章第5節3 障がい特性に応じた就労支援及び多様な就労機会の確保や、4 福祉的就労の底上げに、障害者優先調達推進法に基づく県・市町村からの優先調達の推進について記載 なお、この優先調達において、適正な発注額の設定等について注意喚起を行うとともに、企業への呼びかけも行う。



# 令和5年度第1回障害者施策推進協議会(8.22)委員意見に関する反映状況一覧

資料3

No	項目	発言の要旨	計画への反映方針
31	生涯生きがい (芸術文化)	障がい者作品と企業とのマッチングの推進を検討してはいかがでしょうか。	既に県内の障がい者アーティストと企業がマッチングし、商品化に至ったケースがあり、今後も「おおいた障がい者芸術文化センター」の相談支援を通じて推進していく。 例：大分銀行(ミニディスクロージャー紙)、明治安田生命(紙バッグ)、大分県建設業協会(工事看板)
32	生涯生きがい (芸術文化)	おおいた障害者芸術文化支援センターは、他の県になく、県の補助金で支援、運営をされているというのを聞きしたことがあり、ぜひともずっと継続して運営できるように、県の支援をお願いしたい。	現在、全国43都道府県で支援センターを設置。本県では、芸術文化振興の中核を担う(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団内にセンターを開設し、一体的な普及促進を図っており、このような取組は全国的にも希なケース。今後も創作活動等に係る「相談支援」や「創造・発表・鑑賞の機会」の提供など、支援を継続していく。
33	生涯生きがい (スポーツ)	全国の障害者スポーツ大会について、精神障がい者の種目がほとんどなく、精神の方たちの全国枠はないので、改善をお願いしたい。	全国障害者スポーツ大会は、ご指摘のとおり精神障がい者の種目については、一部の競技に限られている状況。種目の追加には、競技人口をいかに増やしていくかが課題でもあるため、大会事務局への働きかけも含め検討していく。 なお、大分県障がい者スポーツ大会については、陸上、卓球、フライングディスク、水泳、ボーリングと様々な競技への参加が可能。引き続き、精神障がい者のスポーツへの参加を推進していく。
34	生活環境、防災等	個別避難計画の策定の推進は大事なんですけども、実際に避難所に避難できない医療的ケア児の場合とかありますし、「福祉避難所への直接避難の推進」みたいな言葉も入れたりはやらないか検討していただければ。	第3章第7節5(1)防災対策の推進に以下のとおり記載 ①大分県地域防災計画に基づき、地域や関係機関と連携し、一般避難所の福祉避難スペースの活用や福祉避難所等への直接避難等、地域の実情や個々の障がい特性に応じた個別避難計画の作成を推進するなど、障がい者を地域で守る仕組みづくりを推進します。
35	推進体制	推進体制2(4)ボランティア活動への支援を削除する理由は。ボランティアの活動も極めて重要。ボランティアという言葉を残していただきたい。	NPOにボランティアも含まれることから整理をしましたが、ボランティア活動の重要性を踏まえ、推進体制2(4)にボランティア活動への支援に関する取組を追加